

保険医療機関、保険薬局  
柔道整復師、鍼・灸・あんま・マッサージ師  
訪問看護ステーション 各位

横浜市健康福祉局医療援助課

横浜市小児医療費助成制度拡大に伴うポスターの掲示について（依頼）

日頃より、横浜市医療費助成事業の推進におきましては多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてよりご連絡させていただいておりますが、平成 31 年 4 月 1 日診療分から横浜市小児医療費助成制度における通院医療費の助成対象を、現行の「小学 6 年生まで」から「中学 3 年生まで」に拡大し、新たに助成対象となる中学 1・2・3 年生のお子様については、小学 4・5・6 年生と同様に、通院 1 回につき 500 円までの一部負担金を適用いたします。

つきましては、周知用ポスターを送付させていただきますので、制度周知について特段の御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1 医療証について

制度拡大の対象となる中学 1 年生から中学 3 年生までのお子様の小児医療証については、平成 31 年 3 月下旬に発行します。平成 31 年 4 月 1 日診療分からご確認いただきますよう、お願いいたします。

2 レセプトの請求方法等について

レセプトの請求方法は従前と同様です。記載の仕方については本市、社会保険診療報酬支払基金、神奈川県国民健康保険団体連合会のホームページにてご案内しております。

以 上

【お問い合わせ先】

横浜市健康福祉局医療援助課

TEL：045-671-4116

FAX：045-664-0403